

(様式第9 別紙2:公開版)

養成技術者の研究・研修成果等

1. 養成技術者氏名: 李 鎔璟

2. 養成カリキュラム名: 技術移転支援養成プログラム

3. 養成カリキュラムの達成状況

知的財産や技術移転に関する知識・手法の取得、技術移転事業の業務把握・実務研修、研究推進や大学の教官の研究室訪問を通じてのシーズ発掘研修・特許化研修、等を行った。以下、実施計画書の事業内容項目に沿って報告する。

ベンチャー起業・技術経営関連講義の受講

計画のとおり、山口大学工学部・大学院のベンチャー起業・技術経営(MOT)に関する講義として、下期にMOT-I「MOT概論」を受講した。

技術移転関連実務に関する講習会・シンポジウムへの参加・研修

各種の技術移転関連講習会・シンポジウムに参加して知識を習得した。また、特許フェア等に参加し、(有)山口ティー・エル・オーの所有特許に関する展示をすると共に、そのための資料作成や来場者への説明、PRを行った。

特許講習会への参加・研修

発明協会や山口大学等が主催の特許講習会・セミナーに参加、さらに特許検索指導アドバイザーによる指導や弁理士による特許教育により、知的財産に関する専門知識を習得した。

技術移転事業の実務研修・業務把握

特許流通アドバイザー、産学連携コーディネーターおよび客員研究員(技術移転専門企業関係者)等の指導により、学内研究者の発明の企業への技術移転についての協議に参加し、現場研修した。また、弁理士の指導、アドバイスを受けながら、弁理士資格取得に向け、自習した。さらに、山口TL0への来訪者の対応、出願特許に関する説明資料の作成や特許流通データベースへのライセンス情報の登録、特許紹介ビデオの作成等を行った。

研究推進・特許化研修

受託研究員制度を活用して山口大学に赴き、山口大学の教官の指導・協力を得て専門分野で研究を推進し、その成果を学会や研究雑誌で発表するとともに、知的所有権の確保・権利化を図るために特許化研修を行った。また、山口大学の教官の研究室を訪問し、TL0の活動内容、現状、特許出願手続き、技術移転等に関して説明を行うと同時に、シーズ発掘研修、教官からの先行文献調査依頼、その他知的財産に関する相談等に対して対応を行った。

4. 成果

ベンチャー起業・技術経営関連講義の受講

山口大学工学部・大学院にて開講された MOT-I「MOT 概論」の講義を受講した。起業精神、ビジネス展開および経営戦略に関して導入部分である基礎的な知識を習得した。講師が企業経営者、金融関係者、大学の教官など多彩な顔ぶれであり、それぞれの立場から「起業」に関するお話が聞けて大変興味深かった。また、起業につながる研究開発や開発プロセス、理工系では疎遠である経済論からみた起業観についても学ぶことができ、広い視野をもって技術移転活動を行うという点で有意義な講義であったと思う。理工系の人々が、今後開発だけではなくこういった経営に関する知識を習得することは重要だと感じた。

技術移転関連実務に関する講習会・シンポジウムへの参加・研修

- 1) 特許流通フェア等に出願情報、パネル・サンプルを出展し、来場者への説明を行った。このようなフェア等を通して TL0 と企業の出会いの場が生じれば将来的な技術移転の成果につながり、フェアでの展示の成果は長い目で見る必要があると感じた。特設会場にて展示内容の関するプレゼンテーションを行うことにより、ただブースで待ち構えているよりは多くの人に展示の発明の詳細を理解してもらうことができ、また、研修者自身のプレゼン能力の向上にもつながると思う。出展に際しては、発明者及び企業関係者との打合せにより発明の詳細な内容を把握することができ、開催本部との連絡などを通して出展に係わる一連の流れ、要領などを把握することができた。また、発明者にも出展の場に同席してもらうことで、来場者へのより詳細な発明の説明が可能であり、発明者と企業関係者との出会い場、情報交換の場になると思った。ポスターやサンプルの展示だけではなく、特許紹介ビデオ（技術移転事業の実務研修・業務把握、参照）を放映することで、より多くの人に足を止めてもらうことができ、効果的な宣伝方法であると感じた。他の技術移転関連機関の方との情報・意見交換できる場ももてることから、特許流通フェア等への出展は技術移転実務の研修として有効だと感じた。
- 2) 各種の技術移転関連講習会・シンポジウム、座談会に参加して知識の習得、交流を行った。今年度は多くの講習会・シンポジウムに参加する機会に恵まれ、技術移転関連の基礎的な知識の習得ができ、また多くの技術移転関係者との交流がはかれた。特に、「MOT 知財人材育成プログラム / 技術移転マネジメント」実証講義（7月11 - 13日）においては、技術移転活動の全体的な流れを把握できたと共に、実践に近い形での講義形態からコミュニケーション能力の必要性を強く感じた。また、全体を通して、技術移転にセオリーはなく、地域性やライセンサー個人の能力に依存するケースが多いと感じた。従って、地域の特性を踏まえ、いろいろなケースの情報を収集、活用することが重要であり、且つフットワークを軽くして多くの経験を積み重ねることが必要だと感じた。そういった意味で、TL0 若手実務者座談会や「技術移転人材育成 OJT プログラムの調査研究」に関する検討会などで、普段なかなか交流の機会がもてない若手の技術移転実務者が一同に会し、問題点、経験、情報を共有する機会がもてたことは非常に有意義であったと思う。

特許講習会への参加・研修

- 1) 発明協会又は山口大学等が主催の特許講習会・セミナー、弁理士による特許教育に参加し、特許出願、明細書、知的財産全般に関する知識を習得した。今後 TL0 と知的財産本部との連携は益々密になることから、こういったセミナー・講演会を通して知的財産本部の活動について学ぶことは重要である。また、ライセンス活動においてはシーズ発掘や特許化、市場化、侵害対応までの一連の流れを把握しておくことは必要不可欠であるがどの段階においても基となるのは明細書である。その書き方についてセミナーや弁理士による特許教育を通して学ぶことは非常に有意義であり、実際の明細書原案の作成（研究推進・特許化研修、参照）に当たって有用であった。また、弁理士による特許教育において習得した内容を詳細に報告することにより、資料の作成やまとめ、プレゼンテーション能力の向上が図れた。

- 2) 特許検索指導アドバイザーによる指導や講習会への参加、調査報告会を通して、特許マップ作成についての研修を行った。先行文献調査や特許法を理解して活用することはシーズ発掘、特許化、ライセンス業務を円滑にするものであり、そういった面で特許マップ作成のスキルの習得は大きな意味をもつと考えられる。具体的には、特許検索アドバイザーの指導により IPDL 検索のスキルを習得し、特定のテーマに関する先行文献調査、まとめ、資料作成、プレゼンテーションを通して特許マップ作成の一連の基本的な知識・スキルが習得できた。また、これらのスキルは技術移転実務だけでなく発明者の支援に対しても有効であり、発明者からの先行文献調査依頼（研究推進・特許化研修、参照）においても実際の調査、まとめ、報告の段階で有用であった。

技術移転事業の実務研修・業務把握

- 1) 技術移転促進のための資料・ツールとして、出願特許に関する一般開示資料の作成、特許流通データベースへのライセンス情報の登録、特許紹介ビデオの企画・作成を行った。特許説明資料の作成、データベースへの情報登録業務等においては、発明の内容、ライセンス情報をより詳細に把握することができ、またどの程度まで公表すればよいかなど特許と技術移転の関連について理解が深まった。特許紹介ビデオの企画・作成にあたっては発明内容の理解が深まり、作成した紹介ビデオは山口ケーブルテレビで放映するだけではなく特許流通フェア等でも放映することにより多くの来場者が興味を示し効果的な宣伝方法だと思った。発明者にとっても研究紹介のツールとして使用でき有用であるとの意見を頂いた。
- 2) TL0 関係者と発明者、弁理士、技術移転専門企業関係者との技術移転、特許出願に関する協議に参加し現場研修、及び山口 TL0 定例打合せ、山口 TL0 幹事会等に出席した。標記のような技術移転に関する協議に参加することで、技術移転が実際にどの様にして進むのかを把握する助けとなった。今後はより技術移転実務に積極的にに関わり、ライセンス活動などの支援を積極的に行っていきたいと思う。定例打合せや幹事会等に参加することで、TL0 全体の業務や現状についての理解が深まった。
- 3) 弁理士資格の取得を目標に、弁理士（山口市在住）の指導による勉強会に参加し、専門知識の習得に努めた。弁理士試験についての理解が深まり、弁理士から適当な図書の推薦もあり、以後、試験に向けて自習し、知的財産に関する知識の向上を図っている。
- 4) 他 TL0 や知的財産本部関係者との話しあい、情報交換の場に参加した。他機関と山口 TL0 との取組み方、体制等の違いや山口 TL0 の技術移転活動への理解が深まった。

研究推進・特許化研修

- 1) シーズ発掘、特許出願等の知的所有権の確保、権利化を図る研修として、受託研究制度を利用して山口大学の教官の指導、協力を得て専門研究を推進した。研究分野における特許の出願・権利取得状況について、IPDL を利用した調査を行い、先行文献調査、特許化研修を行うと共に、学会発表、論文発表を行った（5. 成果の対外的発表等、参照）
- 2) 研究成果の特許化を目指す教官への支援として、研究室を訪問し、TL0 の活動内容、現状、特許出願手続き、技術移転等に関して説明を行うと同時に、教官からの先行文献調査依頼、その他相談等の対応を行った（特許講習会への参加・研修、で習得した IPDL 検索、まとめ、資料作成のスキルを活用）。特許に関心のある教官を支援することは TL0 の活動において非常に重要なウェイトを占めると感じた。発明者は自分の発明や周辺技術、当該技術分野の関連会社などに関しては最もよく知っている人の一人であり、発明者の協力なしではライセンス活動は進展が遅く、困難と思う。また、研究室訪問により最先端の研究内容を行うことができ、IPDL を利用した先行文献調査を通して多くの知見が得られたと思う。こうした特許調査報告等を通じて以後教官との密な連絡が取れるようになった事は、次のシーズ発掘にもつながり今後の TL0 の活動においても有益と思う。

3) 特許化研修として、明細書原案(3件)の作成を行った(特許講習会への参加・研修、で習得した明細書の書き方の知見・スキルを活用)。実際に自分で明細書原案を作成するにあたって、ライセンス時や権利行使時を踏まえたより強い特許を目指したクレームの作成が非常に困難であった。また、発明者と密にコンタクトをとることがよりよい明細書の作成につながると感じた。特に自分の専門分野と異なる分野の発明に関しては発明の内容や周辺技術、従来技術を理解するのに非常に時間がかかるため、発明者とのコンタクトがさらに重要であった。また、自分が作成した明細書原案と、それを基に実際に弁理士が作成し出願した後の明細書とを比較することにより、従来技術の捉え方や発明に対する着眼点、特にクレームの書き方について非常に勉強になった。

5. 成果の対外的発表等

(1) 論文発表(論文掲載済、または査読済を対象。)

- ・高分子論文集, Vol. 61, No. 4 (2004)。(査読済、2004年4月25日掲載予定)
- ・Polymer Journal, Vol. 36, No. 3, pp. 190-197 (2004)。(2004年3月15日掲載)

(2) 口頭発表(発表済を対象。予稿集のコピーを添付。)

- ・第52回高分子討論会予稿集、52(8), IIB06, p.1514。(2003年9月25日発表)

(3) 特許等(出願番号を記載)

該当なし